

平成28年11月 定例会議

平成28年度

第8回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成28年11月11日

みどり市教育委員会

平成28年度 第8回 みどり市定例教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成28年11月11日(金) 午後2時00分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 金子 祐次郎
2番委員 松 崎 靖
3番委員 丹 羽 千津子
4番委員 山 同 善 子
5番委員 石 井 逸 雄
- ・説明のため出席した者 : 教 育 部 長 松 井 篤
教 育 総 務 課 長 川 俣 一 広
学 校 教 育 課 長 保 志 守
学 校 計 画 課 長 大 島 寿 之
社 会 教 育 課 長 金 高 吉 宏
文 化 財 課 長 横 倉 智恵子
富弘美術館事務長 高 山 進
- ・本委員会書記 : 教育総務課主査 剣物 雅世
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課長補佐 石井 宣行

議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 教育長報告
- ・日程第4 : 報告第11号 教育長の専決に関する報告(臨時職員の任用)について
- ・日程第5 : 議案第25号 議会の議決を経るべき議案の原案について(平成28年度一般会計補正予算(補正第3号)、富弘美術館事業特別会計補正予算(補正第3号))

- ・ 日程第6 : 議案第26号 平成28・29年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について
- ・ 日程第7 : 議案第27号 平成28年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

・ 開会 : 午後2時10分

(委員長) ただいまから、平成28年度第8回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。

・ 日程第1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番3番の丹羽千津子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

・ 日程第2 会期の決定

(委員長) 日程第2、会期の決定ですけれども、平成28年11月11日、本日1日限りいたしますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

・ 日程第3 教育長報告

(委員長) 日程第3、教育長報告を石井教育長からお願いいたします。

(教育長) それでは教育長報告ということで、今回も2ページにまたがっていますが、かいつまんでお話をさせていただきたいと思っています。特に、前半のところ、16日、それから21日に、笠懸地区、大間々地区の文化祭というふうなところでありました。その翌週の22日、23日で東地区の文

化祭があったのですが、芦北町のほうに行った関係で参加できませんでした。そんな中では、毎年思うのですが、どちらの文化祭のステージ発表も、美術展もそうなのですけども、やはり市内には本当にいろいろ活動されている方がいて、多彩な能力を持った方々がたくさんいるのだなということを改めて感じています。それぞれの地区で行われているというようなところがありますけれども、3町合同でもっと大きく出来て、みんなでいうのも出来るといいななんていうところを毎年思いながらも、なかなかこれだけの量を全部まとめるとなると大変だろうなという思いもありながら見ました。そんな中で、ステージ発表等見ますとどの団体もみんな年齢が高齢化してきているなというところを感じます。団体によっては、その中に上手く引き継がれるように若者達も入っているなというところもありますけれども、多分、今後の生涯学習であるとか、公民館活動の充実であるとかというところを考えていきますと、今こういう部分でも一生懸命頑張っていたいている方々がやっている活動が、しっかりと次の世代に引き継がれるような支援というのでしょうか、こちら側としても手立てというものをこれまでも充分公民館にしてもそうですし、意を払いながらあるいは協議もしてもらっているわけですが、より具体的にそろそろ手を入れていかないと、せっかくいいものがどこかで途切れてしまったりするともったいないなというのを感じたところでもあります。それにしても、舞台の上で日本舞踊を踊る人が、こう舞台に出てくるまでは介添えの人と出てくるのですが、曲がかかるとパッと踊るというようなところなんかを見てもすごいなというふうに改めて思いました。ただ、こういう状況でもやるのだという中で、グッと最後に腰を下ろして、腰を屈めて、傘かなにかを持ってやるというポーズをやるにもバランスが取れなくなって倒れてしまい、ゴロンと転んでしまったのですね。一人で起きられないのですよ。だけど、介添えの人にポッと立たせてもらおうと、また踊るというところもありまして、本当にそういう意味では頑張っていらっしゃる方もたくさんいるのだ

なというのを改めて感じたところでありまして、会場もたくさん来ているのですが、やはりどちらかというと高齢の方が多いのかなというのを感じています。こんなところが、これから生涯学習を推進するという中においては、私達も充分考えて策を打っていかなくてはいけないのかなと思ったところでもあります。それから、22日から24日まで、初めて芦北町に行かせていただいて、ほんの少しですけれども熊本の味をご賞味いただいたところですが、改めて、富弘美術館というふうな部分の中で行ってみて来たわけですが、みどり市の富弘美術館のすばらしさというのですかね、展示も含め、さまざまな部分も含め、何か行事がある時に富弘さんが来てくださるという部分の中においては、多分、そんな状況を芦北の人達も心待ちにしているのだろうなというふうに思うような感じを受けました。展示されている面積も広くないですし、小さな美術館ですけれども、富弘さんの思いを大事にしたり、富弘さんの作品に寄せる人々の思いを大事にしたりということでは、いつでも優しさに会える美術館というこちらと同じキャッチフレーズで、あたたかい美術館にしようという思いがひしひしと感じてくるような展示であったり、出展でありました。式典では、館長さんの話もとってもよくて、その後に、水俣高校という高校の合唱では全国大会によく出てくる高校生が富弘さんの詩を歌にしたものを発表してくれたりとかという形での水俣高校音楽部という形でしたけれども、その生徒さん達の合唱もとっても良かったなということでは、改めて行かせてもらって良かったなと思っています。今後、芦北の星野富弘美術館とみどり市の富弘美術館、姉妹館ということで全国どこを見てもこの2館しかないわけですので、いろいろな意味で連携をとっていたとしても、特に何か客を取り合ったり、競合したりすることではない部分でありますので、連携が上手く進むといいなというところを思いながら見て来ましたし、向こうの町長さんをはじめ、教育長さん、それから館長さんを含めて大変な思いで、すごい熱い思いで、富弘さんの作品を町民の皆様、あるいは九州

地区の皆様にご覧いただきということで頑張っているのだなということをつぶさに感じられたところもあり、行って良かったかなと思っております。それから、最後時間ありませんので、右側のところでみどり市市制施行10周年記念事業「M/JAM」というようなところは、先程、食事をしながら少し話をさせていただいたのですが、ここは、またあに図らんや、若者のパワーというのを改めて感じた部分がありました。ですので、あの若者のパワーと、それからその後すぐ東町に飛んで行って子どもまつりでぞうきがけレース等を見てきたわけですが、何だか高齢者の方が一生懸命文化祭で踊っている姿、それから若者がはちきれんばかりにやっているM/JAM、数は少ないけれども子ども達が一生懸命ぞうきがけレースをやっていたり、それから自分達で作ったパンを市民の方に振舞おうということで頑張っていた東中学校の生徒、そんな動きをみるとですね、やはり、至るところでみなさん活力ある動きがあるのだなというふうに思って見てきました。こんな動きが、より大きくきちんと渦を巻くような形として教育委員会として考えていくことで、みどり市がもっともっと盛り上がってくるような形になれる部分があるのかなというふうなところを改めて感じたところであります。特に、東の部分について感じたのは、お祭りをやっていて、ぞうきがけレースの小学生の部が終わりましたら、小学生の子ども達は今度は外に出て行ってサーカス学校の人達のマジックを観ているのですね。その反対側では、中学生と一般の人がぞうきがけレースをしているのです。ですから、見る人もそうたくさんいなく、演ずる人もそう多くないわけですが、同時進行で2つのものが動いていて、東中学校の生徒も先生方もきょう75個パンを用意したのだけれどそのパンを配らなきゃならないことを心配していました。運営を工夫しぞうきがけレースにもしっかりと参加できるし、その後、余裕を持って、来た人達に自分達が一生懸命工夫して心を込めて作ったパンを配れる時間がしっかり取れるといいなと感じました。でも、そんな苦しい思いも感じさせな

いような笑顔で、パンを配ってくれていた東中学校の生徒、先生方ですが、そんなところを見ながら、M/J AMと子どもまつりのこの違いでもそれぞれの思いがあって大事だなと思ったころであります。それから、9日のところで、群馬県に予算要望に行ってきましたという部分では、お手元に配っておきましたけれども、みどり市とすると裏表見ていただきますと分かりますけれども、笠懸小学校をつくるので、今後、国の補助金、県の補助金というところをぜひしっかりお願いしたいというふうなところと、それから、西鹿田中島遺跡の整備をしていくのだけれども、これに対する国の補助、県の補助についてもよろしくお願いしたいということで、工事関係に関して大きく2点、県の教育長さんのほうに、うちのほうでは副市長、県議にも同席をいただいて、私含め部長、課長等で行って、教育長さんをはじめとする県の幹部の方をお願いしてきたということでもあります。以上が、教育長報告であります。よろしくお願いします。

(委員長) ただいまの教育長の報告について、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

(委員長) よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

(委員長) ご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

・日程第4 報告第11号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について

(委員長) 日程第4、報告第11号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）についてを議題として上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

（事務局にて議案朗読）

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願い

いたします。

(教育総務課長) 次のページをお願いいたします。臨時職員一覧ということで、3名の方を新たに雇用しております。3名の方とも、前任者が9月末で契約が切れる段階で更新をしないということで、その代わりということで探したなかで、それぞれこの日付で新たに雇用した方々です。よろしくお願いいたします。

(委員長) 教育総務課長からの説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いします。

[少し間あり]

(委員長) よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

(委員長) ご質疑がないようですので、日程第4、報告第11号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）については、以上で終了いたします。

・日程第5 議案第25号 議会の議決を経るべき議案の原案について（平成28年度一般会計補正予算（補正第3号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第3号））

(委員長) 日程第5、議案第25号 議会の議決を経るべき議案の原案について（平成28年度一般会計補正予算（補正第3号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第3号））を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

（事務局にて議案朗読）

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、各担当課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) それでは、教育総務課から説明をさせていただきます。1ページになります。今回、ページ数が大分あるのですが、1つはほとんど多くのものが、嘱託員、臨時職員の人件費の補正が多く挙がっています。これにつ

きましては、嘱託員については人事院勧告に基づきまして、職員の給与改定があるのに伴い、併せて嘱託員の給与改定ということで、若干あげるという部分です。それと、臨時職員につきましては最低賃金の改定がありましたので、それにより若干上げるという部分での改正になっております。それ以外の部分につきまして、各課から説明をさせていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。まず、教育総務課ですが、歳入のほうで教育費国庫補助金ということで、今回補正額2,386万5,000円の計上を要望するところなのですが、これにつきましては、この秋の国会におきまして国の補正予算が可決し、経済対策ということで国の交付金がつくということで、要望しておりました事業が採択となりました。これは、来年度予定しておりました大間々北小学校のトイレの改修工事なのですが、これを前倒しで実施することに対して採択されましたので、この部分を12月で補正させていただくというものです。交付金のいただける額として、2,386万5,000円、これに対する事業費が歳出のほうのNO.1番、6,864万8,000円ということで補正をするものでございます。大間々北小のトイレについては、ここ数年、トイレ改修を2か年に別けてやるが多かったのですが、これについては一括して校舎と体育館の全てをやる予定で考えております。教育総務課からは以上になります。よろしくお願いいたします。

(学校教育課長) 続いて、学校教育課からになります。2ページから5ページまでの重要案件歳出のみということでありますが、先程、教育総務課長からありましたように、嘱託の補正については省かせていただきます。1から2については、嘱託員の補正であります。2ページの一番下の4番についてですけれども、賃金ということで、当初予定していたところよりも相談件数が増加ということでの理由になりますけれども、52万5,000円の増額補正ということでお願いしているところでございます。次のページになりますけれども、真ん中8番のところになりますが、役務費ということで

電話料ですけれども、これについては教育相談、または保護者対応の電話の件数が多く、予定よりも多く使用したという形での増額補正です。5万2,000円という形になります。続いて、次の9番になりますけれども、コピー機のパフォーマンス料ということになりますが、6万円ということの増額になりますけれども、こちらについては、あずま小については1枚の単価から考えると印刷機よりもコピー機を使う頻度がほかの学校よりもずっと多くなるのですけれども、そちらで使用実績から組んだところよりも、そこが見込まれる状況になりましたので6万円の増額補正ということになります。続いて、10番の学力向上支援員の賃金でありますけれども、こちらは当初予定したものよりも長い通勤距離の方を任用したため、通勤手当の不足が生じたということで15万円の増額補正となります。続いて、4ページになりますけれども、上から2段目の12番になりますけれども、こちらと同じようにコピー機のパフォーマンス料ということで、使用実績が予定したものよりも多くなったということで増額の2万9,000円ということになります。13、14については、嘱託員の補正ということになります。続いて、最後の15番についても、嘱託員の補正ということになりますので説明は省かせていただきます。以上になります。

(社会教育課長) 社会教育課の補正につきましては、先程、教育総務課長から申し上げましたとおり、嘱託員と臨時職員の賃金改定によりまして変わった部分の補正ということでございますので、ご了承いただきたいと思います。以上でございます。

(文化財課長) 文化財課からは7ページになります。先程、教育総務課長からお話ありましたように、嘱託員の人事院勧告に基づくものの増額となっております。よろしくお願いいたします。

(富弘美術館事務長) 続きまして、富弘美術館、まず一般会計になります。富弘美術館事業特別会計の歳入の減に伴う歳出の減になっております。続きまして、富弘美術館事業特別会計ですけれども、まず歳出から説明いたします。N

○. 2につきまして、28節公課費ということで消費税170万4,000円を当初計上したのですが、消費税の確定に伴いまして28年度につきましては、27年度の確定額に対し中間納付のほうが多かったため納付金額がいらなくなったということで全額減しております。それにつきましては、施設改修事業や中間納付が多かったということが理由になります。その他は、報酬改定に基づくものです。その歳出の減につきまして、一般会計の繰入金を減額して歳入歳出の調整を図ったものです。以上です。

(委員長) それでは、ただいまの報告について、質問、ご意見があればお願いいたします。

(山同委員) 1ページの大間々北小学校のトイレ改修工事ということなのですが、具体的には洋式にするとか、そういうことですか。

(教育総務課長) 内容としましては、大分老朽化して臭いも出たりしているので全面的に改修したいという中で、学校とも協議する中で基本的には洋式化を図ります。必要最低限欲しいという和式を置くとか、その辺を調整しながら基本的には綺麗にして洋式化ということになります。今考えているのが、校舎で大便器が38、小が23、体育館が大7、小6とあるのですが、これを全て部屋ごと改装して、基数は当然洋式化になりますので少なくとも思うのですけれども、そういう中では綺麗にしていきたいと考えております。

(委員長) そのほかありますか。

[少し間あり]

(委員長) 1つ伺いしてよろしいでしょうか。教育総務課のところで、歳入のところで、教育費国庫補助金というのが当初1,500万円となっております。そして、今回の補正額というのが2,300万円となっております。これは、補助金なのですけれども、当初予定したというか、お願いした補助金よりも多い補助金が支給されるのですか。認められたということなのですか。

(教育総務課長) 申しわけありません。表の見方の説明が足りませんでした。当初の

1, 508万6, 000円、これは今年度やっております大間々東小学校のトイレの2期工事、これに何とかいただきたいということで、当初予算で組みまして要望しておったのですが、不採択となったものですから、これについては単費対応しております。それなので、補正前、予算額がゼロになっていますが、6月議会のときにここは全額減額で落とさせていただいています。それで、今回新たに計上しまして補正後が2, 386万5, 000円という形になります。

(委員長) はい、分かりました。その他、ございますか。

[少し間あり]

(委員長) よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

(委員長) 質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りします。日程第5、議案第25号、議会の議決を経るべき議案の原案について（平成28年度一般会計補正予算（補正第3号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第3号））、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。（賛成者挙手）

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第6 議案第26号 平成28・29年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について

(委員長) 日程第6、議案第26号 平成28・29年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱についてを上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

(文化財課長) 平成28・29年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱につ

いて説明いたします。候補者名簿を添付しておりますので、ごらんください。大間々博物館運営審議会委員は館長の諮問機関として設置されており、みどり市大間々博物館条例第7条の規定により、委員は6人以内で任期は2年、再任されることができとなっております。1号委員は市内校長会から1人、2号委員は市内で活動する教育、学術、文化等に関する団体または機関を代表するものからということで、みどり市文化財保護審議会、みどり市こども会・育成会連絡協議会、みどり市観光ガイドの会から3人、3号委員は学識経験者から2人となっております。以上、大間々博物館運営審議会委員6人の委嘱について、ご審議をお願いいたします。文化財課からは以上です。

(委員長) それではただいまの説明について、ご質問等ありましたらお願いいたします。

[少し間あり]

(委員長) 全員の方が再任ということですね。もう、長くやっておられるのでしょうか。

(文化財課長) そうですね。3、4番の2号委員の方については、この中では一番短いかと思います。

(委員長) 年数的には、長い方は相当長いのですか。

(文化財課長) 合併前からやっている先生方も何人かいらっしゃいます。合併してからで数えていますので、その前を入れるともう少し長い方もいます。2番の宮崎先生と、6番の齋藤宮司さんの2人は、確か合併前からいらしたかと思います。

(委員長) 最初の委嘱年度ではないのですね。

(文化財課長) みどり市になってから入れておりまして、申しわけありません。

(委員長) そのほか何かありますか。

[少し間あり]

(委員長) よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

(委員長) ほかにご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。
日程第6、議案第26号 平成28・29年度みどり市大間々博物館運営
審議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょ
うか。賛成委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第7 議案第27号 平成28年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援
助費の支給認定に関し議決を求めることについて

(委員長) 日程第7、議案第27号 平成28年度みどり市要保護及び準要保護児
童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについてを上程いた
します。本議案については、秘密会議とさせていただきますので、担当課
以外の方は退室をお願いいたします。

(担当以外 退室)

————— 審 議 (非公開により未記載) —————

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第
7、議案第27号 平成28年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就
学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて、本案を原案のと
おり決定してよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。
これをもって、閉会といたします。お疲れさまでした。

- ・閉会：午後３時５２分
- ・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議 事 日 程

- ・日程第３　　：教育長報告（報告）
- ・日程第４　　：報告第１１号　教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について
（承認）
- ・日程第５　　：議案第２５号　議会の議決を経るべき議案の原案について（平成２８
年度一般会計補正予算（補正第３号）、富弘美術館事業特別会計補正予
算（補正第３号））　（可決）
- ・日程第６　　：議案第２６号　平成２８・２９年度みどり市大間々博物館運営審議会
委員の委嘱について　（可決）
- ・日程第７　　：議案第２７号　平成２８年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就
学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて　（可決）

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成２８年１１月１１日

みどり市教育委員会委員長

金子　祐次郎

会議録署名人　３番委員

丹羽　千津子